

平成28年度 第1回甲賀市下水道審議会 会議録

1. 開催日時 平成28年7月29日（金） 午後2時から午後4時30分まで

2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎1階 第1会議室

3. 議 題 ・協議
①平成27年度公共下水道事業特別会計決算について
②平成27年度農業集落排水事業特別会計決算について
③下水道計画の事業評価について
・視察
①信楽水再生センター
②勅旨・長野地区信楽第一汚水幹線整備工事

4. 公開又は非公開の別 公開

5. 出席者

委員 村山孝男委員、福西義幸委員、森村秀紀委員、前田敦子委員、
東川弘美委員、大林欽男委員、荒川靖子委員、木村茂良委員、
山川芳範委員、木村春美委員、松下富男委員、黒田須賀子委員
以上12名

事務局 上下水道部 西野部長、中島次長、小嶋次長
下水道課 中川課長補佐、西田課長補佐
上下水道総務課 奥田課長、掛田課長補佐、福田係長

6. 傍聴者数 0人

7. 会議資料 別紙のとおり

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は12名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○協議

事務局 ①平成27年度公共下水道事業特別会計決算について
資料に基づき説明

委員 歳入の中で過料について無断接続という説明をされたが、業者が届け出なかったのか、勝手に接続したのか、どういった状況か。

事務局 業者が忘れていたというのが多い。家の建築時には様々な業者が関係している。元請けが手続きしているものだと思った下請けが施工してしまっていることが多い。

委員 そのまま使用していて、すぐに分からないのか。

事務局 水道メーター検針時や未接続家庭への啓発時に、下水道への接続が判明する。接続時期等を調査し、その間の使用料については遡って納めていただく。業者については過料を科すことになる。

委員 過料は業者からになるのか。

事務局 そうです。

委員 行政人口が92,000人を割ったということだが、下水道計画では人口が減るとするのは想定されていることなのか。

事務局 下水道の全体計画の中では増えていくようになっている。
事業認可毎に人口を見直しており、近年の事業認可では汚水量が増えないという計画の基で、管路、施設の計画を進めている。

委員 減少が想定よりも大きいように思う。

事務局 一人あたりの使用量が、節水型の機器の普及で計画時よりも少なくなっている。処理場を建設する際には入ってくる水量を見ながら整備していく。管路については、認可で見直しを掛けて現状にあった管路を布設している。ただ、過去には、現状として少し大きい管が入っている。

委員 下水道の整備率ですが、公共下水道、農業集落排水を合わせて96%程度ある地域に対し、信楽では3割にも満たない。このギャップの理由は何か。合併して10年経つが、この差はどうなのか。

事務局 信楽の場合は公共下水道事業の着手自体が他の地域とは10年以上の差がある。スタートが遅かった。

合併後については、下水道の整備を集中して行ったことで借り入れが膨らんできたことから、少しスピードを緩めようと信楽の下水道の整備を一旦、5年間休止した事もあるので、極端に遅れていますが、昨年度から信楽での事業を再開をした。10年間かけて同じレベルに上げていこうと計画している。ただ、汚水処理施設整備構想の見直しの中で、遅れている所の全てを下水道で整備するのが良いのかという議論もあったことから、今後10年間でできるようなところまでは公共下水道、その先については合併浄化槽の個別設置を推進することとして、浄化槽の対象となる地域には説明に入っている。

下水道の整備ではなく合併浄化槽を個別設置していただくことから、少し市独自の施策も上乘せして早く水洗化をしていただこうと計画している。
市全体の水洗化を見据えて、下水道と合併浄化槽の推進の両方で進めたい。

委員 信楽については甲賀市の中で、よくテレビでも宣伝している所なのでお

客様も多い。甲賀市では下水道が遅れている、とマイナスイメージの出でることのないようにしてもらいたい。

事務局 頑張って進めていく。

委員 平成27年度公共下水道事業特別会計決算報告には、平成27年度という数値と、参考数値とが出ている。即ち、現金会計で言う平成28年3月31日現在の数値と、未収未払を見越して出納整理期間を含むという数値がある。実際の市としての平成27年度決算はどちらの数値になるのか。

事務局 3月31日現在の数値で決算を打つ。
ただ、それでは平成26年度との比較ができなくなる。3月31日での数字だけ見ていると、収納が少ないのではないかということに思えるので4月5月の収入、支払を含んだ数値を前年比較のために参考として付けている。

平成27年度の決算だけは特異な打ち切り決算となって、平成28年度からは企業会計としての決算になる。

委員 再確認するが、平成28年度の期首の数値は、この平成27年度末、平成28年3月31日現在での数値を使うということか。

事務局 そうです。

委員 決算上の処理として企業会計に移る平成28年3月31日の数値で閉めて、最終的に1億5千4百万円の実質収支額が出ている。この時点で、料金改定の話にも絡んでくる減価償却の見合いを評価された経過はあるのか。

事務局 平成27年度決算の段階では減価償却の考え方は入っていない。
平成28年度の予算では減価償却を含めた考え方で、平成27年度末の資産に基づいて平成28年度の減価償却費を反映した予算となっている。

委員 試算として、収支再計算としてどうなるのか疑問があったので伺った。

今、信楽を中心として事業を進められているが、他の旧町でも、下水道の計画区域に入っていない住宅団地の開発区域等を、合併浄化槽での整備で計画されている。

ほぼ、何らかの形で、その地域の住民と話ができていると理解して良いのか。

事務局 大きな部分では信楽の区長会で話をしている。信楽が多く日程調整できていない地域があり、具体的な個々の住民までは説明できている所とできていない所があるが、できていない方が多い。

委員 自分が住んでいる地域の下水道がどうなるのか理解されていない地域も、信楽除いた地域にもあるということか。

事務局 土山で言えば、緑が丘5は合併浄化槽区域として見直しをしたが、まだ説明には行けていない。

委員 机上計画であって地域住民までは入っていないということか。

事務局 合併浄化槽の設置に対して上乘せの補助を今年度からしており、ホームページ上の小さな画面ではあるがお知らせしていて、相談等があれば説明

をしている。地域でまとまったの話は、現状では信楽を中心に行っているが、見直した地域にも説明に行かないといけないと考えている。

委員 実際には事業にかかるということでない、市から地域に説明に行くというのは難しいことかもしれないが、地域の住民から話があれば対応していただけるとありがたい。

事務局 対応していきたい。

事務局 ②平成27年度農業集落排水事業特別会計決算について
資料に基づき説明

委員 公共下水道についても言えるが、未収金が多い。出納整理期間の収入を含んだ残りの実質の未収金となるが、業務委託をしている効果は表れて来ているのか。

委託される時は、かなり収納率が上がるというような説明をしていただいたが。

事務局 農業集落排水使用料では、資料13ページの中段の表の下、出納整理期間後の収入未済額は、前年の同時期と比較して19万1千円減っている。率では下がっている部分もあるが、効果は上がっていると考えていただきたい。

委員 公共下水道については負担金分担金の収入未済がある。農業集落排水の分担金は集落が立て替えて払っているのか。

事務局 資料13ページの上の表に、一番新しい朝宮地区の農業集落排水の分担金について記載している。集落でまとめるという基本を取りながらも、個々に市が徴収するという形をとっているため、収入未済金があるが、分納により年々減っている。なるべく早く完納するよう折衝している。

公共下水道の負担金負担金でも大きな未収がある。未納が多い企業は何千万という負担金であり、一度に払うと企業経営が成り立たないという事情を考慮し、少し長いスパンでの分納を認め、計画通りの納付を確認している。一企業で大きな額になるため未収が目立つが、ご理解いただきたい。

委員 施策的に話ができれば仕方がないが、未収をなくすために業者委託までしているので、滞納者が誰か、どういう折衝で、どのような納付計画なのかを整理してもらえないといけない。

事務局 理由があり認めている案件と、折衝できていない案件がある。

委員 事情のあるものと、滞納者のいい加減な状態で滞納になっているものを整理してもらいたい。

事務局 次回、説明するときには見えるような形で資料を整理する。

委員 負担金負担金を分割納付している者は別として、負担金負担金を滞納しているのに下水道を利用しているというケースはあるのか。

事務局 負担金の制度についての理解ができず、下水道を利用している者もいる。

水道であれば給水停止という方法があるが、下水道は止めることができない。そのため水道料金は払うが、下水道使用料が後回しになるケースもある。どういう方策があるか研究している。

委員 上水道料金だけ払って、下水道使用料は払わないというケースがあるのか。

事務局 多くはないがそういうケースもある。

委員 一般的には、上水道料金を払わなければ下水道使用料も払わないということになる。そのために上下水道一体で未収金の徴収を委託して、それでも納めなければペナルティーとなる。

事務局 分かりました。

委員 部長に願います。平成27年度決算の数値として審議会の皆さんで審議し、認めていただいたと理事者に伝えてほしい。

この決算は9月の決算議会に出され、委員会付託となり、委員会審議にかかると思う。我々審議会委員が十分審議して承認した決算であるので、反対される議員がおられれば、何が原因で反対されたのか、どこがまずいのかを、会長へ連絡いただければありがたい。そのように委員会としては考えている。

事務局 分かりました。

事務局 ③下水道計画の事業評価について
資料に基づき説明

委員 今説明いただいた事業評価という言葉、初めて聞いたが、計画期間の平成23年の当初から、事業評価をするということになっていたのか。今になって、平成27年度が終わって事業評価をするという施策が出てきたのか。

事務局 事業評価には計画当初の評価、中間評価、計画期間後の評価がある。今回の社会資本総合整備計画は事後評価となっている。

計画当初には事業評価はなかったのだが、後から決まった。

国では補助金という言葉を使わず、交付金ということで、自治体自らが目標に向かって実施することを国が支援するというイメージになり、お金を使って工事をするだけでなく、目標に対し成果がどうであったかを第三者の目で評価しなさいというのが国の主流になってきている。

今回、下水道については第三者の委員会を別に設置してもよいが、下水道全体を見ていただいているこの審議会で目標、成果をお知らせし、評価をしていただきたいと考えている。

委員 趣旨は良いことだ。

第三者委員会での評価を、甲賀市では審議会で評価してもらおうということ。

従前の会計検査でも、事業が終わって、事業に対する投資効果を見られていたが、プラスしてそれを地域の者がするというので、最近出てきた

考えということ。

事務局

その事前の説明ということになります。

委員

これからは、こういうことも考えていかないといけない。
評価の項目はどのようなものがあるのか。達成率か。

事務局

その通り、資料にもあるように普及率の伸びや事業の達成率。

委員

評価をする期間はどのようになっている。いつまでであるとか、どのくらいの期間とか。

事務局

計画が終われば速やかに、となっている。

委員

速やかに、か。かなりの量になろうと思うが、どの程度かかるかを考えていただかないと、何度も審議会をしないといけなくなってしまう。
どういった項目をどういうポイントで評価していくのかを分かりやすくしてもらいたい。速やかにということだがそれが5年かかってもいいのか、2年かかってもいいのか。

事務局

評価のポイントについては会議の中で説明していき、その会議の中で評価いただく事を考えている。

委員

どれだけポイントがあって、どれだけ時間がかかるか試算をしていたかないと、これだけに審議時間がかかるとほかの協議ができなくなる。

委員

この評価はほかの審議と一緒にというのではなく、別に時間を取ってもらわないといけないのでは。

総合交付金ということになってくると、審議会としては肩の荷が重くなってくるのでは。今までは、この事業をしますよ、どれだけ補助金をいただきたいとすれば補助金が入ってきたが、一括して交付金が入ってくると配分というのが難しくなる。

事務局

1年ごとに箇所割り振りは融通がつく。

補助金行政をやめろという中で、補助金から交付金に変わったのだと理解している。

事業を行ったということだけでなく、その事業による効果を皆さんにお知らせするというのが、当然、今の流れであり、分かり易くする必要があると考えている。事業評価していただく表は分かり易く作成し、相談したいと考えている。

委員

下水道事業ではあまり見慣れない雨水対策が書いてあるが、下水道に雨水を流し込むということか。

事務局

下水道事業には、議論いただいている汚水事業と、雨水事業とが含まれている。甲賀市では分流式で、汚水は汚水管へ、雨水は雨水管へとなっている。大津市の一部では合流式といって汚水も雨水も同じ管へ流している所もある。

甲賀市においても浸水被害があるので雨水事業があり、補助金を受けるために下水道会計を使い、担当である建設部で事業を執行している。

受益者から負担金を頂いて行う事業ではなく全額一般会計からの公費で

賄うこととしている。

委員 不明水対策に雨水事業は使えないのか。

事務局 汚水管に流入する不明水の対策には汚水事業として交付金を使う。
流域下水道に排出した不明水分については、使用料から一定程度負担している。雨水の樋が汚水管につながっていることがあれば、降雨時に極端に水が増えることもある。また、管路の中に根が入り込んで、そこから地下水が浸み込むということもある。どこから入ってくるのか細かく見ていけないといけないので、計画を立てて、不明水を減らすよう、順次進めている。

○会議内容の公開、非公開の決定について

事務局 本日の資料には個人情報で非公開にしなければならない内容は含まれていないので、全て公開とし、前回同様、発言者は個人名ではなく、委員として議事録の公開を考えている。

委員 了解

○視察

事務局 資料に基づき視察現場の説明

(信楽水再生センター、勅旨・長野地区信楽第一汚水幹線整備工事現場を視察)

以上